

令和5年度 和泉市介護保険事業者 連絡協議会

公益社団法人大阪介護支援専門員協会
研修センター 村山 尚紀

本日の内容

1. 令和6年度介護保険制度改正及び介護報酬改定について
2. 令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬における改定事項について（介護保険最新情報Vol.1174）
3. ケアプランデータ連携システムについて
4. 介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示
5. 利用者への説明・同意等に係る見直し

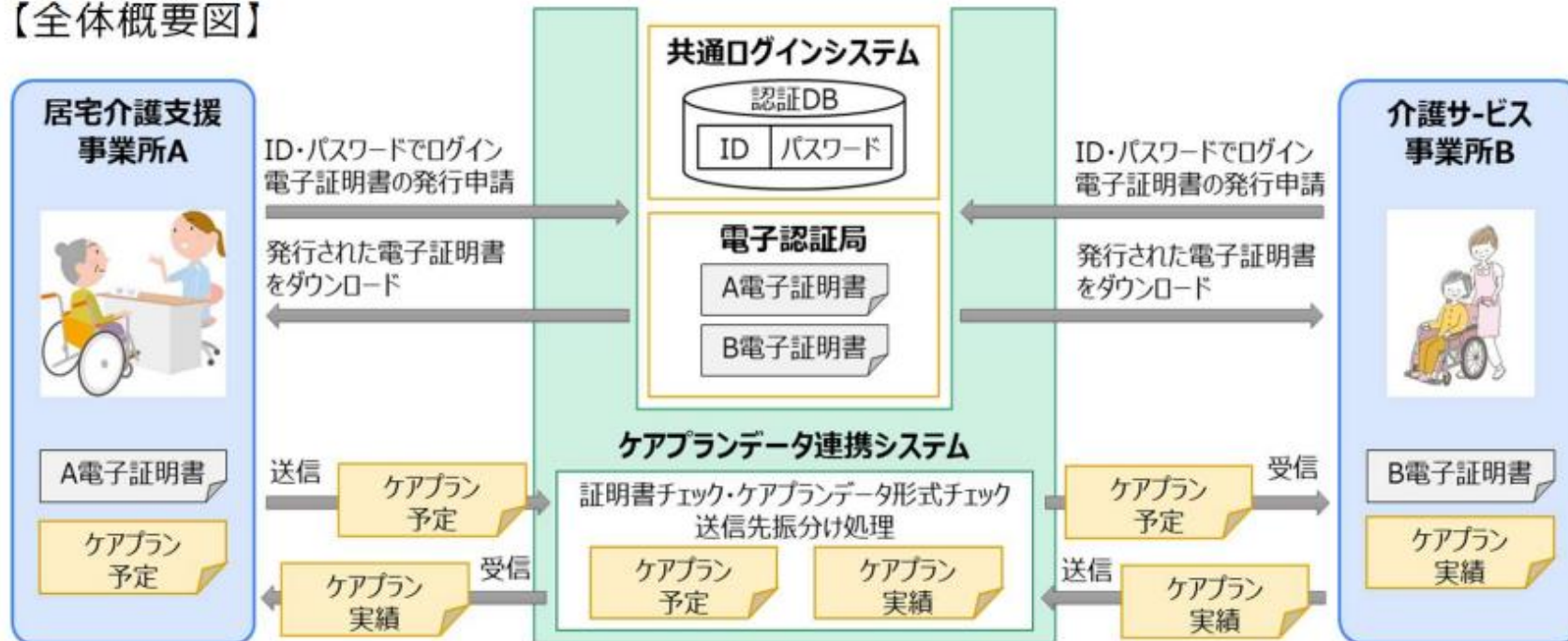
3. ケアプランデータ連携システムについて

ケアプランデータ連携システム

ケアプランデータ連携システムは、介護事業所に設置される「**ケアプランデータ連携クライアント**」と運用センターに設置される「**ケアプランデータ連携基盤**」から構成されます。

介護事業所の利用者は、「**ケアプランデータ連携クライアント**」からインターネット回線を経由し、「**ケアプランデータ連携基盤**」を通して事業所間のケアプランデータのやり取りを行います。

【全体概要図】



公益社団法人国民健康保険中央会「ケアプランデータ連携システムについて」

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/07/230526_5113_cpssystem.pdf

- インターネット請求で実績のあるセキュアな通信方式を採用し、安心、安全を提供
- インターネット請求で使用するユーザID、パスワード等の活用により、本システム利用にかかる事務手続きを簡便化

2. システム活用による効果(1/2)

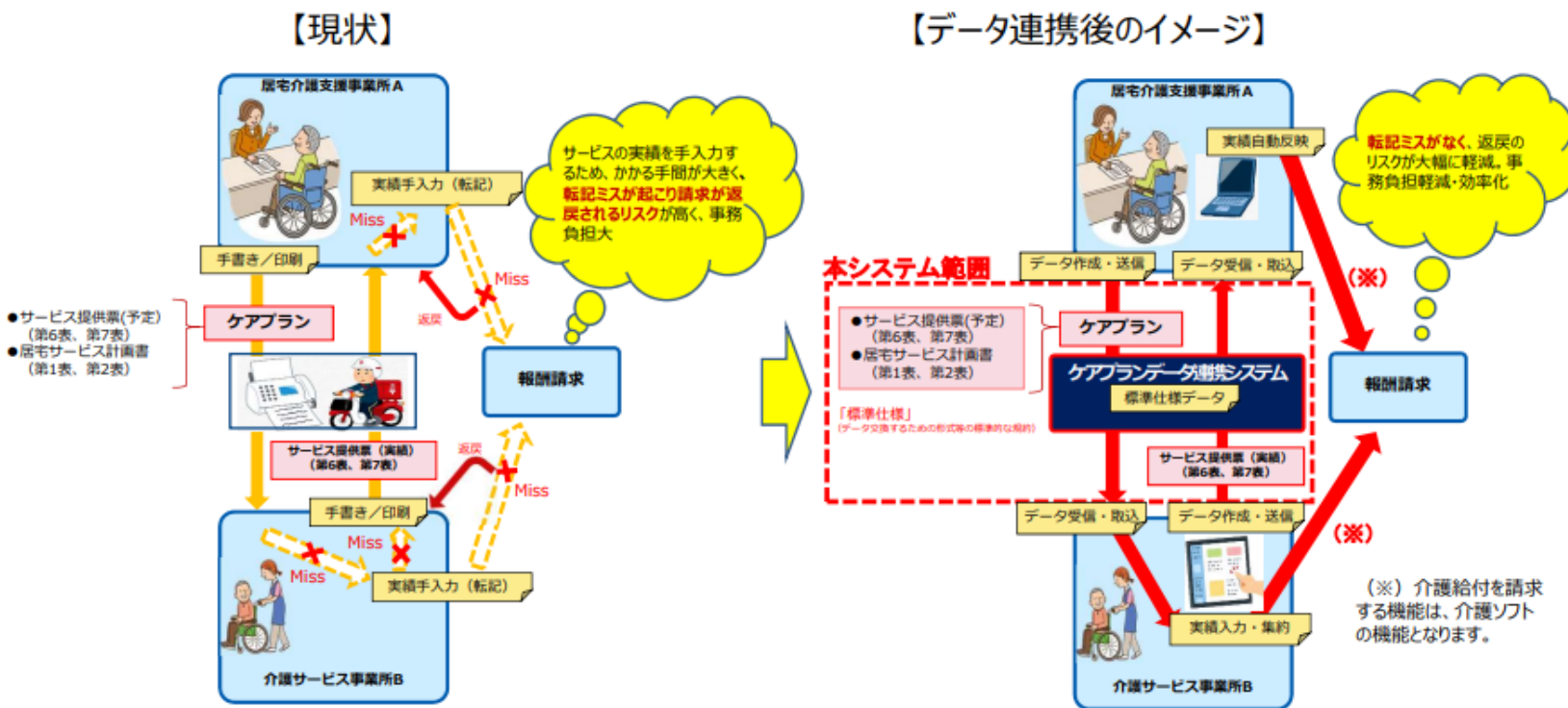
■ 業務の効率化

【期待できる削減効果例】

- ・記載時間の**削減**
- ・転記誤りの**削減**
- ・データ管理による文書量**削減**
- ・介護従業者の負担**軽減**

【効率化による相乗効果例】

- ・利用者支援にかける**時間増**
- ・ケアの質の**向上**



2. システム活用による効果(2/2)

■費用効果

【期待できる効果例】

事業所がケアプランを送付するために掛かる費用の削減が見込まれます。

- ・人件費の削減
- ・印刷費の削減
- ・郵送費の削減
- ・交通費の削減
- ・通信費（FAX）の削減

（人件費削減を考慮した場合）

約81万6千円/年の削減

※ 1ヶ月あたり約6万8千円 × 12ヵ月

（人件費削減を考慮しない場合）

約7万2千円/年の削減

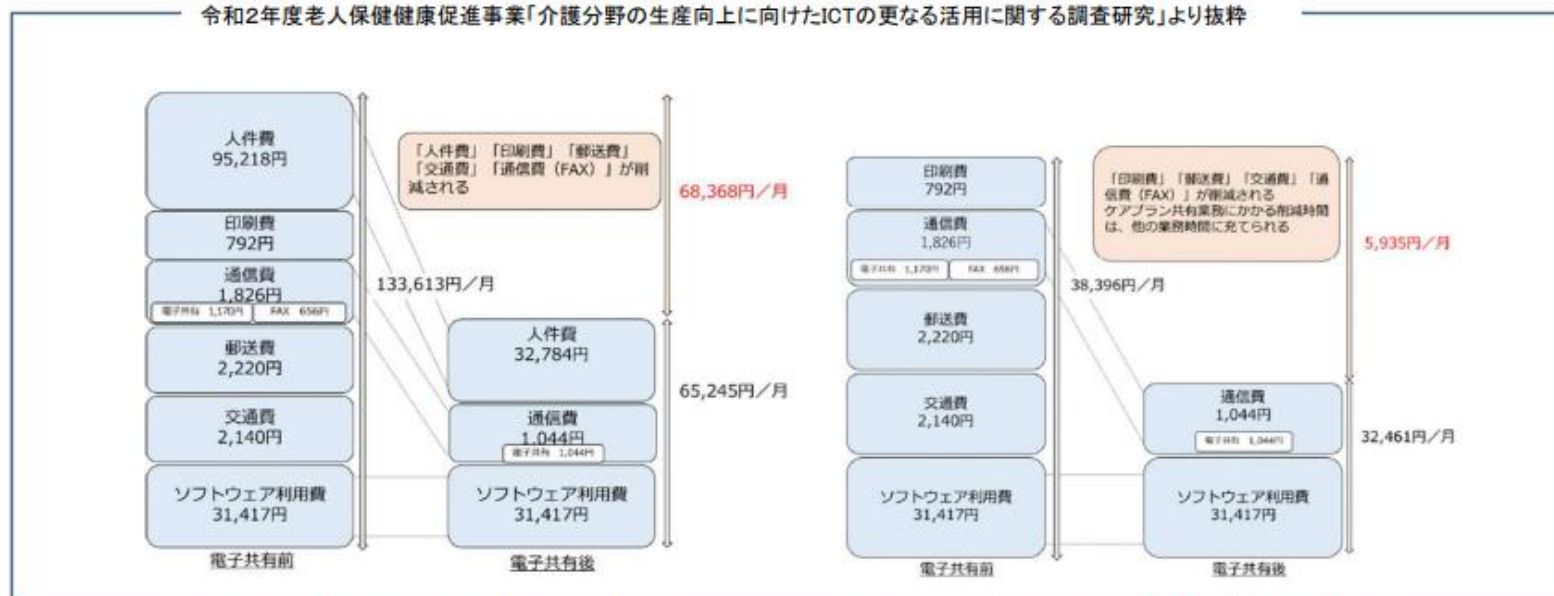
※ 1ヶ月あたり約6千円 × 12ヵ月

※調査研究のアンケート結果から試算した全国平均の見込み金額あり、削減費を確約するものではありません。

【コスト削減による相乗効果】

- ・介護人材の**新規確保**
- ・介護人材の**定着率向上**
- ・事業所環境の**維持費、改善費の割当額の増加**

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」より抜粋



※ケアプラン連携効果の推計(人件費削減を考慮した場合)

※ケアプラン連携効果の推計(人件費削減を考慮しない場合)

6

和泉市内登録事業所数

□登録事業所は「8」です。

➤居宅介護支援「5」

➤訪問介護「1」

➤福祉用具貸与「1」

➤特定福祉用具販売「1」

□ケアプランデータ連携システム
利用状況（2024年1月9日現在の
情報です）WAMNETで調べるこ
とができます。

□<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsystop>

大阪府 表示したい地域を選択してください

池田市(9)	泉大津市(7)	泉佐野市(3)	和泉市(8)	茨木市(10)
大阪狭山市(1)	貝塚市(5)	柏原市(0)	交野市(9)	門真市(8)
河内長野市(1)	岸和田市(5)	四條畷市(3)	吹田市(26)	摂津市(4)
泉南市(5)	高石市(2)	高槻市(24)	大東市(7)	豊中市(12)
富田林市(2)	寝屋川市(4)	羽曳野市(2)	阪南市(0)	東大阪市(29)
枚方市(19)	藤井寺市(4)	松原市(16)	箕面市(9)	守口市(4)
八尾市(7)	三島郡島本町(11)	泉南郡熊取町(6)	泉南郡田尻町(0)	泉南郡岬町(0)
泉北郡忠岡町(3)	南河内郡河南町(0)	南河内郡太子町(0)	南河内郡千早赤阪村(0)	豊能郡豊能町(0)
豊能郡能勢町(0)				

✕ 閉じる

介護支援専門員 1人当たりの取扱件数（報酬）

告示改正

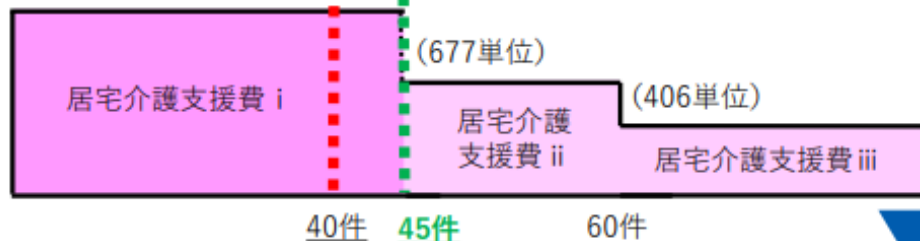
■ 居宅介護支援費（Ⅰ）に係る介護支援専門員の一人当たり取扱件数について、現行の「40未満」を「45未満」に改めるとともに、居宅介護支援費（Ⅱ）の要件について、ケアプランデータ連携システムを活用し、かつ、事務職員を配置している場合に改め、取扱件数について、現行の「45未満」を「50未満」に改める。また、居宅介護支援費の算定に当たっての取扱件数の算出に当たり、指定介護予防支援の提供を受ける利用者数については、3分の1を乗じて件数に加えることとする。

居宅介護支援

例：要介護3・4・5の場合

【現行】

(1,398単位)

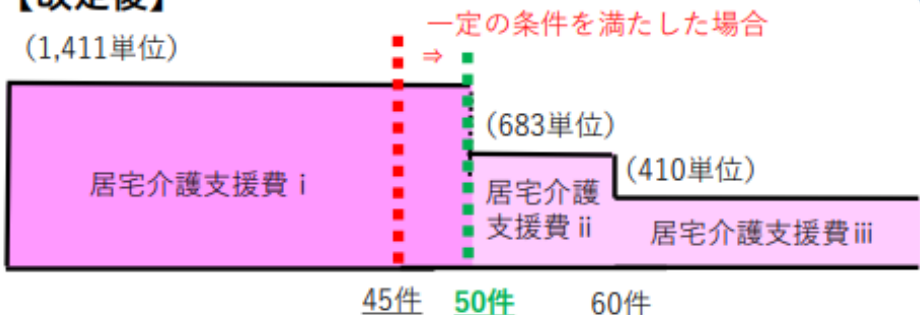


居宅介護支援費（Ⅱ）の算定要件
ICT機器の活用または
事務職員の配置

指定介護予防支援の提供を受け
る利用者数の取扱件数
2分の1換算

【改定後】

(1,411単位)



居宅介護支援費（Ⅱ）の算定要件
ケアプランデータ連携システムの
活用及び事務職員の配置

指定介護予防支援の提供を受け
る利用者数の取扱件数
3分の1換算

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省老健局高齢者支援課

介護保険最新情報

今回の内容

ケアプランデータ連携システム 「かんたんシミュレーションツール」 の公開について（情報提供）

計5枚（本紙を除く）

Vol.1204

令和6年1月30日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111（内線 3876）
FAX : 03-3595-3670

事務連絡
令和6年1月30日

各 都道府県介護保険担当課（室）
各 市区町村介護保険担当課（室） 御中
介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

ケアプランデータ連携システム「かんたんシミュレーションツール」
の公開について（情報提供）

厚生労働行政の推進については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

介護現場の負担軽減や職場環境の改善は、介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で重要な課題です。そこで取り組みの一環として、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票（予定・実績）を安全な環境で効果的なデータ連携を可能とする「ケアプランデータ連携システム」が国民健康保険中央会において構築され、令和5年4月より稼働しています。

運用主体の国民健康保険中央会からは、事業所の皆様から『どの程度費用対効果が見込めるか知りたい』『自身の事業所の規模に合うか分からない』といった声を頂いていると聞いております。このような声に応えるため、今般、導入後の費用対効果をかんたんに診断できる「かんたんシミュレーションツール」を作成し、ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトに公開した旨、国民健康保険中央会より情報提供がありました。

各都道府県・市区町村、介護保険関係団体の皆様におかれましては、管内関係団体、介護サービス事業所等に確実に周知いただきますようお願いいたします。

※本ツールは令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けた ICT の更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しており、シミュレーション数値は主に居宅介護支援事業所における概算値であると聞いております。

【シミュレーションツールの概要】



シミュレーションツールの概要

ケアプランデータ連携システムを導入することで得られる効果を簡単に調べることができるツールをご用意しました。

たった**5つ**の数値を入力するだけで、システム導入後の費用対効果をシミュレーションできます。

※令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しているため、シミュレーション数値は主に基宅介護支援事業所における概算値となっています。



30秒で費用対効果を簡単診断



削減できる金額・時間が数値で見える化



事業所ごとの数値シミュレーションが可能

【掲載場所およびダウンロード方法】

・ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト内からご利用いただけます。管内介護事業所及び 会員事業所に情報提供いただき、より多くの事業所様に本システムの導入を検討いただけるよう推奨頂きますようお願いいたします。

・下図赤枠内より使い方ガイド(PDF)とシミュレーションツール(Excel ファイル)をダウンロードできます。

リンク：<https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html>



・シミュレーションツールの概要/使い方ガイドも掲載しています。



【ケアプランデータ連携システムに関するお問い合わせ先】

- ・ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト問い合わせフォーム (<https://www.careplan-renkei-support.jp/contact/index.html>)
- ・電話番号：0120-584-708 受付時間：09:00～17:00（土日祝日は除く）

また、ヘルプデスクサポートサイトを大幅リニューアルしました。サイトデザインのリニューアル、有識者様やご利用事業所様のインタビューページ、ならびに公式キャラクター「ケアプー」のコンテンツページなどを新設しました。

リンク：<https://www.careplan-renkei-support.jp/>



シミュレーションツールダウンロードリンク

<https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html>

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

<https://www.careplan-renkei-support.jp/>